

パナソニック(本社・大阪府門真市)の子会社で長年働いてきた労働者が、労働組合活動などを理由に不当解雇され、裁判でたたかっています。裁判勝利に向けて京都からの支援を呼びかけるとともに、「働き方改革」法案に盛り込まれた「高度プロフェッショナル制度」の危険性を指摘しています。

裁判をたたかっているのは、パナソニックの子会社「パナソニックアドバンステクノロジー(AD)」(門真市)に勤務していたエンジニアのSさんです。労働組合が実施した、同社の成果主義賃金制度導入などについてのアンケート活動をSさんが担当したこと

でパワハラを受けるよ

高プロ 企業に都合のいい制度

パナ子会社 不当解雇撤回 求める技術者 危険性を指摘

うになり、2007年には当時の社長から「殺すぞ」「お前汚いわ、人間的に」「この会社にいる必要ない」と机を何度もたたかれながら罵声を浴びせられ、適応障害を発症。労働基準監督署に労災認定を申し立てましたが認められませんでした。

その後、「電機・情報ユニオン」に加入し、団体交渉してきましたが、会社側はパワハラを繰り返したうえ、13年12月に不当解雇しました。現在、労災認定を求める裁判(大阪高裁)と、不当解雇撤回(大阪地裁)をたたかい、京都府内のパナソニック工場前でも宣伝するなど、支援を呼びかけています。

裁判勝利で 社会変える

SさんはパナAD社で携帯電話のシステム開発などに携わり、03年頃には、5カ月連続80時間以上、最大で月213時間もの時間外労働を行い、特許を取得しました。安倍政権が狙う、残業代をゼロにして、成果が出るまで労働者を働かせることができる「高プロ」制度に警鐘を鳴らします。

『まよしく「高プロ」』

パナソニックのパワハラを告発し、裁判支援を呼びかけるチラシを手にするSさん

の対象となるような業務をし、特許まで取得したのに病気にされ、不当解雇されました。パナソニックのような大企業で、リストラやパワハラが横行しています。『働き方改革』も企業側に都合の良い法改正にすぎません。大企業の不当行為を告発して、裁判に勝利し、人間らしく働ける社会に変えていきたい」

Sさんの裁判支援の詳細は、「電機・情報ユニオン大阪支部のホームページ」(<http://denki-joho-kansai.jp/>)<